

箱根町子ども・子育て会議 議事要旨

日時：平成27年7月22日（水）

午後1時45分～2時45分

場所：分庁舎4階第5会議室

1 会長あいさつ

2 議 事

(1) 箱根町次世代育成支援行動計画（後期計画）について

～事務局から資料説明～

～質疑応答～

特になし

(2) 箱根町子ども・子育て支援事業計画について

～事務局から資料説明～

*計画について

*不妊・不育事業について

*子育て用品貸出事業について

*放課後児童クラブについて

*各園の利用状況について

～質疑応答～

会 長： 今、育休中の保育について話題になっており、箱根町も名前が載っていたがどうなのか？

事務局： 今、話題になっているのは育休中に退園すると元の保育園に戻ることができず待機児童となり、復職に支障があるため、問題になっているもので、箱根町においては、0，1，2歳児については退園しているが、待機児童もなく、少なくともこの10年間は、もとの保育園に戻れないということはありません。幸い箱根町では、保護者の方が、育休中は自分で子育てをしたいとおっしゃっていただけるので・・・。

会 長： 土屋園長、いかがですか？

土屋委員： 0，1，2歳児については、一時退園していただいているが、3歳以上児については、教育時間内でお預かりしているので、特に問題はありません。

岡野委員： 放課後こどもクラブは、対象が6年生まで広がったんですか？

事務局： はい。定員の関係上、4月当初からの募集はできませんでしたが、夏休みから6年生までを対象にお預かりします。募集の結果、はこねクラブで5年生1名、6年生1名の募集がありました。今後についても募集をしていきますが、低学年が優先されます。

(3) 新制度に伴う条例等の改正について

～事務局から資料説明～

～質疑応答～

会 長： 今回の制度改正によって延長保育ができたが、ある保護者から16時まで働き迎えに行くと17時になってしまい、延長料金がかかってしまい、以前よりも保育料が高くなってしまうと、ある保護者から聞いたが・・・。

事務局： そんなことはないと思う。今の話を聞く限り、おそらくその方は、標準時間認定になると思うので延長保育を使うことはないと思う。通常の保育料なので変わらないと思う。

(4) その他

～事務局より子ども子育て給付金、CSP講座及び次回会議について説明～

～委員より特になし～